




# 尼崎市における 生活困窮者自立支援制度の実施状況 【H28年度 総括】

## しごと・くらしサポートセンター尼崎の 相談・支援実績



しごと・くらしサポートセンター尼崎

尼崎市 健康福祉局 福祉事務所 生活困窮者自立支援担当

平成29年6月

# 1 【新規】相談件数の推移

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
新規 相談人数	100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	75	84	828	69
平均新規相談人数(/日) (開庁日数)	4.76 21	4.72 18	3.41 22	3.14 22	2.29 21	2.26 19	2.76 21	2.74 19	4.33 18	3.21 19	3.75 20	3.82 22	3.42 242	3.42 20



H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
新規 相談人数	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	69
平均新規相談人数(/日) (開庁日数)	3.05 20	3.63 19	3.91 22	4.20 20	3.41 22	3.30 20	2.95 20	2.71 21	2.62 21	3.11 19	2.85 20	4.57 21	3.36 245	3.36 21

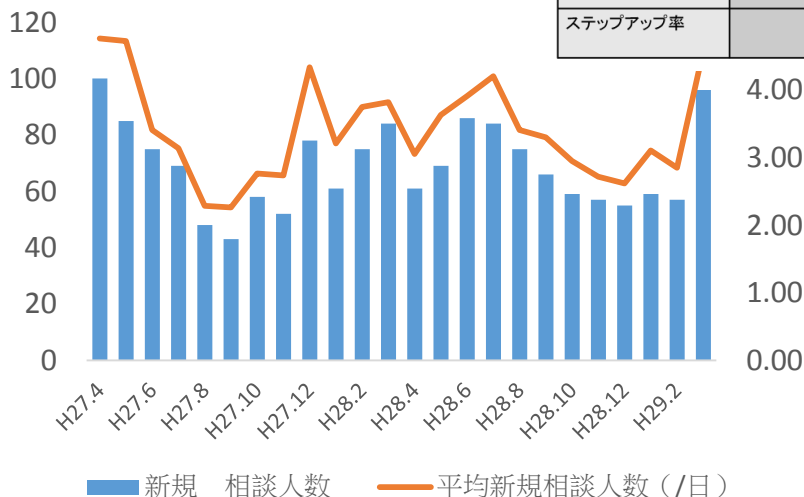
- 平成28年度の新規相談者数は、平成27年度とほぼ同数の月平均69人となっている。
- 厚生労働省が定める新規相談者数に係る目安値は、人口10万人に対し1か月当たり24件と設定されている。この指標については、30年度までの間、引上げが予定されている。
- 本市に当てはめると、10万人あたり月14.7人となっている。全国平均も14人程度、兵庫県下では12人程度。
- 月平均では69人だったが、月によって変動が大きく、多い月では、100件程度の相談があったが、少ない月では60件を下回った。新規相談者の傾向は読みにくい状況と言える。

(厚労省作成資料)

## 平成29年度の目安値について

- 平成28年度目安値4項目については、経済・財政再生計画改革工程表のKPI(平成30年度までに達成)としても設定したことから、平成29年度については以下のとおり水準を見直すこととした。
- 平成29年度からの新たなKPIにて「継続的支援対象者のステップアップ率」を追加したことに伴い、新たな評価指標による調査に基づく「ステップアップ率」を目安値として追加。

	平成28年度(現行) 目安値	平成29年度 目安値	KPI (平成30年度)
新規相談受付件数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	22件	24件	年間40万人 →人口10万人当たり・1ヶ月当りに換算すると26件
プラン作成件数(人口10万人・1ヶ月当たり)	11件 (新規相談件数の50%)	12件 (新規相談件数の50%)	新規相談件数の50%
就労支援対象者数 (人口10万人・1ヶ月当たり)	7件 (プラン作成件数の60%)	7件 (プラン作成件数の60%)	プラン作成件数の60%
就労・増収率	42%	70%	75%
ステップアップ率	-	80%	90%



## 2 【継続】相談件数の推移

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	68	138	193	191	221	215	277	262	266	323	317	409	2,880	240
平均継続相談件数(／日)	3.24	7.67	8.77	8.68	10.52	11.32	13.19	13.79	14.78	17.00	15.85	18.59	11.90	11.90
(開庁日数)	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20
電話相談・連絡	28	47	62	76	95	76	112	97	116	140	124	165	1,138	95
訪問・同行支援	5	20	31	18	25	22	39	39	37	61	53	69	419	35
面談	35	71	100	97	101	117	126	126	113	122	140	175	1,323	110
所内会議	1	5	0	1	0	0	1	1	0	5	0	0	14	1
支援調整会議(プラン策定)	17	9	15	10	13	13	20	12	14	14	16	8	161	13
支援調整会議(評価実施)	0	10	9	12	15	15	22	29	23	26	27	31	219	18
その他他機関との会議	2	3	0	3	1	1	2	1	0	2	5	0	20	2
他機関との電話照会・協議	2	8	14	13	19	4	22	11	5	12	22	17	149	12
その他	5	11	6	7	5	7	5	5	8	15	13	11	98	8

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
継続 相談件数	357	358	351	374	358	306	351	310	281	320	340	392	4,098	342
平均継続相談件数(／日)	17.85	18.84	15.95	18.70	16.27	15.30	17.55	14.76	13.38	16.84	17.00	18.67	16.73	16.73
(開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	21
電話相談・連絡	156	164	182	194	182	123	178	142	135	153	169	178	1,956	174
訪問・同行支援	44	61	39	47	49	46	48	37	39	55	48	58	571	48
面談	157	133	130	133	127	137	125	131	107	112	123	156	1,571	138
所内会議	3	0	0	1	0	0	3	1	2	4	0	2	16	1
支援調整会議(プラン策定)	14	11	8	9	4	13	10	12	13	6	7	12	119	11
支援調整会議(評価実施)	31	23	27	17	17	13	19	12	23	29	20	12	243	25
その他他機関との会議	0	2	4	1	2	0	0	2	0	1	1	4	17	2
他機関との電話照会・協議	25	24	20	21	18	20	41	40	23	36	44	33	345	23
その他	7	10	17	12	11	13	12	13	13	31	15	14	168	12

- ・ 経済的困窮状態や多重債務、精神疾患、その他の病気など、相談内容が多岐にわたる人が多く、課題を整理し、一つ一つ解決していくには非常に時間がかかるケースが多い。
- ・ そのため、H28年度の継続相談件数は、4,098件と、H27年度の2,880件から大きく増加した。
- ・ 2カ年の合計相談者数は1,652人(前ページ参照)。本人が支援を希望した、または支援員が支援必要と判断した相談者(継続支援対象者数)は482人おり、平成28年度末時点で214人を継続支援中。
- ・ 継続相談に占める電話の割合が大きく、1月当たり174件と、1日9件程度の相談があった。そのほか、面談は1日7件程度、訪問・同行支援は1日3件程度となっており、合計すると、1日当たり20件程度の支援を行っている。それに加えて、新規相談者への対応(1日当たり4人程度)も行っている。
- ・ 全ての支援件数は高止まりしている状況で、相談体制上の問題もあるほか、出口となる社会資源(支援策)の不足により支援が行き届かない場合もある。
- ・ 他機関との協議の件数がH27年度に比べ倍以上に増えている。  
(H27年度:169回 ➡ H28年度:362回)  
ハローワーク、社会福祉協議会(貸付窓口)、地域包括支援センターや障がい者の相談支援事業所など、互いの支援内容が理解できている他機関とは、緊密な連携体制が出来てきていると言える。

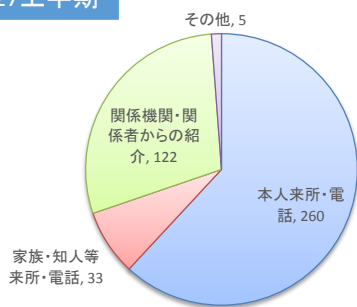
# 3 相談経路の推移

H27年度	相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
	本人来所・電話	72	58	44	38	26	22	34	29	43	19	39	46	470	58.5%
家族・知人等来所・電話	8	6	4	4	7	4	4	5	1	7	9	7	66	8.2%	
関係機関・関係者からの紹介	19	21	26	26	14	16	19	17	32	23	23	31	267	33.3%	
庁内関係機関	13	10	15	12	8	8	5	8	18	16	13	17	143	17.8%	
庁外関係機関	6	11	11	14	6	8	14	9	14	7	10	14	124	15.4%	
その他(知人の紹介・市報・市HP等)	1	0	1	1	1	1	1	1	2	12	4	0	25	3.0%	
合計		100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	75	84	828	100%

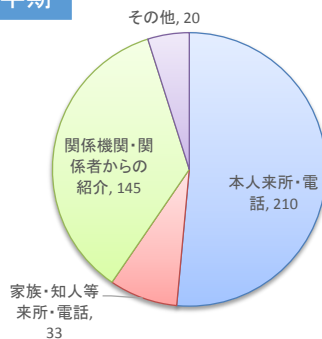
H28年度	相談経路	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	件数	構成比
	本人来所・電話	41	41	53	44	38	36	36	31	28	38	44	57	487	60.7%
家族・知人等来所・電話	2	6	5	4	7	5	2	3	3	5	1	8	51	6.4%	
関係機関・関係者からの紹介	17	21	25	35	30	24	20	22	17	14	9	30	264	32.9%	
庁内関係機関	10	6	13	24	20	10	11	14	9	7	7	18	149	18.6%	
庁外関係機関	6	15	11	13	9	14	9	7	8	9	2	12	115	14.3%	
その他(知人の紹介・市報・市HP等)	1	1	3	1	0	1	1	1	7	2	3	1	22	2.7%	
合計		61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	100%

- 本人自ら窓口のことを知って来所した割合、関係機関からの紹介により来所する割合など、来所経路については、大きな変化は見られなかった。
- 平成28年下半期以降には、同僚や友人など、知人から紹介されて来所する人も出てきており、件数には表れにくいものの一部口コミで広がっていることも確認できた。
- 自ら相談できる人には、出来る限り早期に相談できるよう情報発信に取り組むほか、自力では窓口にアクセスできない人をより多く支援につなげていくためには、関係機関・関係者との連携体制の維持とともに、地域とのネットワーク強化が課題となっている。

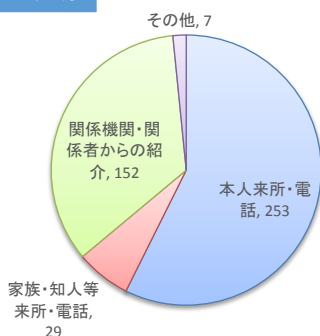
H27上半期



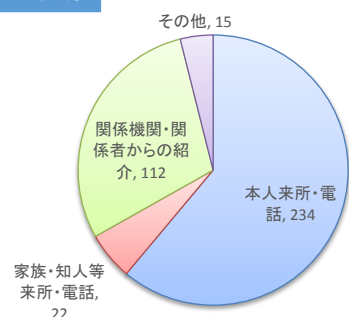
H27下半期



H28上半期



H28下半期



# 3-2 相談経路(関係機関の内訳)

## H27年度

庁内関係機関	143	17.3%	a
1 保護課	61	42.7%	/a
2 市民相談	33	23.1%	/a
3 税務管理部	14	9.8%	/a
4 生活支援相談課	9	6.3%	/a
5 高齢介護	5	3.5%	/a
6 国保年金課	5	3.5%	/a
7 保健センター	5	3.5%	/a
8 しごと支援課	4	2.8%	/a
9 こども家庭支援課	2	1.4%	/a
10 福祉課	2	1.4%	/a
11 協働・男女参画課	1	0.7%	/a
12 障害福祉課	1	0.7%	/a
13 地域福祉担当	1	0.7%	/a
庁外関係機関	124	15.0%	b
1 社会福祉協議会(貸付)	41	33.1%	/b
2 ハローワーク	29	23.4%	/b
3 議員	20	16.1%	/b
4 その他	5	4.0%	/b
5 介護事業所	5	4.0%	/b
6 他市	5	4.0%	/b
7 地域包括支援センター	5	4.0%	/b
8 医療機関	3	2.4%	/b
9 法テラス	3	2.4%	/b
10 障害者支援施設	2	1.6%	/b
11 民生委員	2	1.6%	/b
12 シンフォニー	1	0.8%	/b
13 裁判所	1	0.8%	/b
14 職業訓練校	1	0.8%	/b
15 弁護士	1	0.8%	/b

## H28年度

庁内関係機関	149	18.6%	a
1 市民相談	44	29.5%	/a
2 保護課	43	28.9%	/a
3 税務管理部	10	6.7%	/a
4 しごと支援課	7	4.7%	/a
5 国保年金課	6	4.0%	/a
6 生活支援相談課	6	4.0%	/a
7 こども家庭支援課	6	4.0%	/a
8 障害福祉課	6	4.0%	/a
9 保健センター	5	3.4%	/a
10 地域福祉担当	5	3.4%	/a
11 高齢介護	3	2.0%	/a
12 福祉課	3	2.0%	/a
13 こども入所支援担当	1	0.7%	/a
14 女性センター・トレピエ	1	0.7%	/a
15 保健所	1	0.7%	/a
16 身体障害者福祉センター	1	0.7%	/a
17 市営住宅管理センター	1	0.7%	/a
庁外関係機関	115	14.3%	b
1 ハローワーク	39	33.9%	/b
2 社会福祉協議会(貸付)	31	27.0%	/b
3 地域包括支援センター	12	10.4%	/b
4 議員	5	4.3%	/b
5 弁護士	4	3.5%	/b
6 介護事業所	4	3.5%	/b
7 医療機関	4	3.5%	/b
8 家主等	4	3.5%	/b
9 障害者支援施設	4	3.5%	/b
10 社会福祉協議会・支部	1	0.9%	/b
11 阪神南就業・生活支援センター	1	0.9%	/b
12 他市	1	0.9%	/b
13 刑務所	1	0.9%	/b
14 尼崎市社会福祉事業団	1	0.9%	/b
15 兵庫県 住宅管理課	1	0.9%	/b
16 生きがいしごとサポートセンター阪神南	1	0.9%	/b
17 民生委員	1	0.9%	/b



※ 来所経路が不明な場合も多く、経路が明らかでないものを集計している。

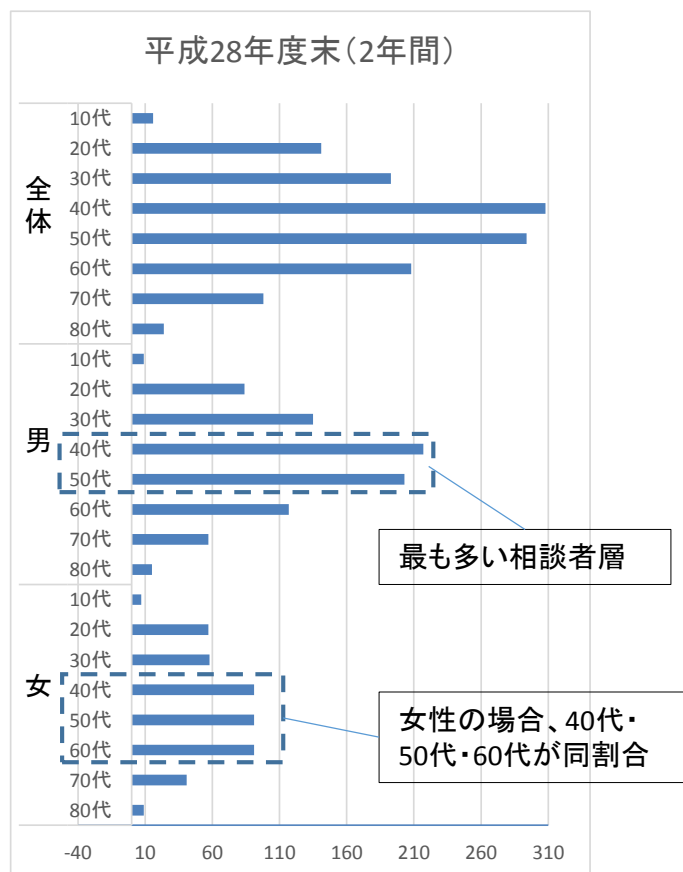
- 庁内関係機関**
  - ・庁内からの紹介による相談のうち、半数以上が市民相談や保護課からの紹介であった。
  - ・税や保険料等の滞納者が窓口につながるケースも多かった。
  - ・その他、「通院費用が負担」、「仕事が長続きしない」など支援が必要と思われる人に声掛けを行い、窓口につなげてもらう取組みが庁内の関係窓口を中心に進められている。
- 庁外関係機関**
  - ・ハローワークや社会福祉協議会の貸付窓口とは、毎日のように連絡を取り合っており、相談者の希望に基づき、相談の事前予約などを相互に行うなど、緊密に連携している。
  - ・その他、地域包括支援センターからの紹介による相談が倍増したほか、「家賃滞納」をキーワードに家主等(不動産業者・保証会社含む)からの相談も増えてきている。
  - ・「しごと・くらしサポートセンター尼崎」の支援内容の理解が進み、ほぼ定期的に相談者を紹介しているような関係機関・関係者もあるものの、地域からの紹介を受けて相談に至るといったケースは低調である。
- 庁内・庁外ともに相談のきっかけとなる関係機関の幅が広がってきている。

# 4 相談者の性別、年齢

H27年度	男			女			不明	総計		
	人数	割合	注	人数	割合	注	人数	割合	注	
10代	3	0.5%	/a	4	0.6%	/a	0	7	1.1%	/a
20代	35	5.6%	/a	27	4.3%	/a	0	62	9.8%	/a
30代	69	11.0%	/a	26	4.1%	/a	0	95	15.1%	/a
40代	107	17.0%	/a	48	7.6%	/a	0	155	24.6%	/a
50代	115	18.3%	/a	40	6.3%	/a	0	155	24.6%	/a
60代	58	9.2%	/a	41	6.5%	/a	0	99	15.7%	/a
70代	28	4.4%	/a	20	3.2%	/a	0	48	7.6%	/a
80代	5	0.8%	/a	4	0.6%	/a	0	9	1.4%	/a
不明	86			99			13	198		
総計	506			309			13	828		
年齢不明を除く総数	420	66.7%	/a	210	33.3%	/a	0	630	100.0%	a

H28年度	男			女			不明	総計		
	人数	割合	注	人数	割合	注	人数	割合	注	
10代	6	0.9%	/a	3	0.5%	/a	0	9	1.4%	/a
20代	48	7.4%	/a	31	4.8%	/a	0	79	12.1%	/a
30代	66	10.1%	/a	32	4.9%	/a	0	98	15.0%	/a
40代	109	16.7%	/a	44	6.7%	/a	0	153	23.5%	/a
50代	88	13.5%	/a	51	7.8%	/a	0	139	21.3%	/a
60代	59	9.0%	/a	50	7.7%	/a	0	109	16.7%	/a
70代	29	4.4%	/a	21	3.2%	/a	0	50	7.7%	/a
80代	10	1.5%	/a	5	0.8%	/a	0	15	2.3%	/a
不明	82			69			21	172		
総計	497			306			21	824		
年齢不明を除く総数	415	63.7%	/a	237	36.3%	/a	0	652	100.0%	a

- 相談者を性別・年齢別に見たところ、2年間同じ傾向が続いており、40・50代の男性がおよそ半数を占めている。
- 男女比についても、H28年度は若干女性の相談が多かったが、2/3が男性、1/3が女性とほぼ同傾向だった。
- 女性に限定すると、60代の相談者数が40代・50代と同数値となっており、60代以上になれば、相談者が半減する男性とは傾向が異なっている。
- 若年層からの相談が増えており、20代の相談者が10%を上回った。
- また、65歳以上の高齢者からの相談も増えてきており、H27年度は103人(12.4%)、H28年度は120人(14.6%)となっている。
- H27年度と比較して、相談者の年齢の幅は広がっており、その年齢に応じて就労先を開拓するなど柔軟に取り組んでいる。





# 5 相談の内容

H27年度



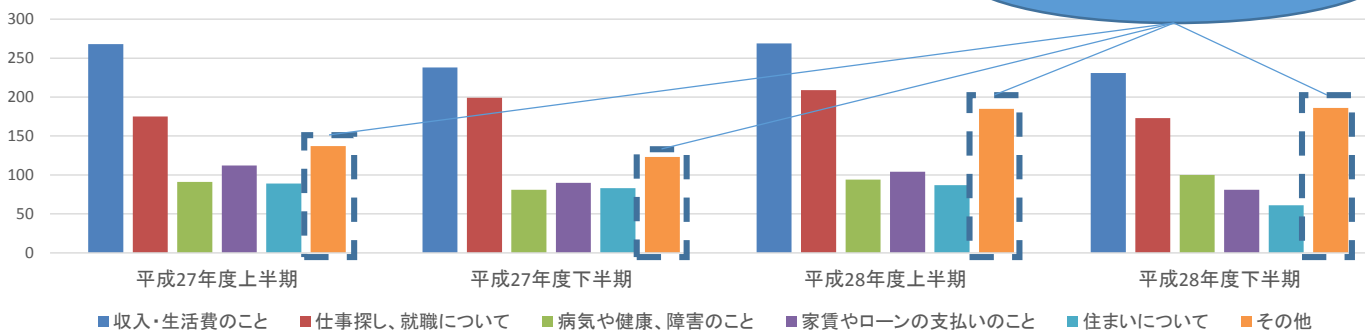
H28年度

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	506	61.1%
2 仕事探し、就職について	374	45.2%
3 家賃やローンの支払いのこと	202	24.4%
4 住まいについて	172	20.8%
5 病気や健康、障害のこと	172	20.8%
6 税金や公共料金等の支払いについて	69	8.3%
7 家族との関係について	43	5.2%
8 債務について	42	5.1%
9 ひきこもり・不登校	33	4.0%
10 仕事上の不安やトラブル	26	3.1%
11 食べるものがない	22	2.7%
12 DV・虐待	10	1.2%
13 子育てのこと	8	1.0%
14 介護のこと	4	0.5%
15 地域との関係について	3	0.4%
(相談内容の合計)	(1,686)	
相談者数	828	100.0%

相談内容	総計	割合
1 収入・生活費のこと	500	60.7%
2 仕事探し、就職について	382	46.4%
3 病気や健康、障害のこと	194	23.5%
4 家賃やローンの支払いのこと	185	22.5%
5 住まいについて	148	18.0%
6 税金や公共料金等の支払いについて	80	9.7%
7 家族との関係について	78	9.5%
8 債務について	47	5.7%
9 食べるものがない	37	4.5%
10 仕事上の不安やトラブル	36	4.4%
11 ひきこもり・不登校	34	4.1%
12 介護のこと	23	2.8%
13 子育てのこと	14	1.7%
14 DV・虐待	14	1.7%
15 地域との関係について	8	1.0%
(相談内容の合計)	(1,780)	
相談者数	824	100.0%

- 「収入・生活費のこと」で相談に至る人が最も多く、相談内容のべ件数に占める割合では、H27年度・H28年度ともに6割以上になっている。
  - 相談内容を多い順に見たときの順序についても傾向に変わりはなかった。
  - しかしながら、「税金や公共料金等の支払い」、「債務」、「引きこもり」、「仕事上のトラブル」、「食べるものがない」など、H27年度では相談が少なかった内容が、H28年度は増加しており、相談内容数順の6番手以下の割合が『31.4%』→『45%』となっており、相談の内容は、より幅広くなっている。
- ⇐ その要因としては、きっかけとなる相談窓口が多様化し、様々な分野の窓口が、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」を案内する機会が増えたことで、相談内容も多様化したことが考えられる。【相談ルートの多様化 → 相談内容の多様化】
- 幅広いきっかけから、または様々なチャンネルを通じて、早期に相談・支援に至るよう取り組んでいるが、やはり、相談に至る時には既に経済的な困窮を抱えているケースが多い。
  - 継続的に支援する必要がある人が増え、相談内容は多様化しているため、様々な課題を解決につなぐための出口となる社会資源の必要性が増している。

相談内容の推移



「その他」の相談割合が増えている！

# 5 就労支援の実績

H27年度	年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合	
		男	女	男	女	男	女			
	10-19	0	0	2	2	2	2	4	3.0%	/a
	20-29	1	1	1	2	2	3	5	3.8%	/a
	30-39	6	0	11	5	17	5	22	16.7%	/a
	40-49	10	4	11	13	21	17	38	28.8%	/a
	50-59	7	2	19	10	26	12	38	28.8%	/a
	60-69	4	0	13	4	17	4	21	15.9%	/a
	70-79	0	0	3	1	3	1	4	3.0%	/a
	<b>小計</b>	<b>28</b>	<b>7</b>	<b>60</b>	<b>37</b>	<b>88</b>	<b>44</b>	<b>132</b>	<b>a</b>	
	<b>合計</b>	<b>35</b>		<b>97</b>		66.7%	33.3%			
	<b>割合</b>	26.5%		73.5%		/a				

H28年度	年齢	正規雇用		非正規雇用		小計		合計	割合	
		男	女	男	女	男	女			
	10-19	0	0	1	0	1	0	1	0.6%	/a
	20-29	2	1	9	6	11	7	18	11.0%	/a
	30-39	3	1	13	4	16	5	21	12.8%	/a
	40-49	3	1	21	11	24	12	36	22.0%	/a
	50-59	8	0	24	14	32	14	46	28.0%	/a
	60-69	1	0	19	12	20	12	32	19.5%	/a
	70-79	0	0	4	6	4	6	10	6.1%	/a
	<b>小計</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>91</b>	<b>53</b>	<b>108</b>	<b>56</b>	<b>164</b>	<b>a</b>	
	<b>合計</b>	<b>20</b>		<b>144</b>		65.9%	34.1%			
	<b>割合</b>	12.2%		87.8%		/a				

大きく増加

• H28年度、センターの支援により、就労に結び付いた件数は164件あり、H27年度の132件を大きく上回った。

• 就職を人数で見ると、

H27年度:112人（新規就労支援開始者は227人、就労・増収率49.3%）

H28年度:116人（新規就労支援開始者は207人、就労・増収率56.0%）

⇐ 就職件数と就職人数の関係について

就職件数は、大きく増加しているが、就職人数では大きな差はない。これは定着率の減少を意味するが、将来の職場定着に向けて、後述の「単純で軽易な作業」へのあっせんや市役所臨時職員への任用など、短期の就労経験を積むことでステップアップにつなげる取組みの結果として離職数が増加した側面もある。

⇐ 就労・増収率について

センターの支援開始人数に大きな変動はない中、「就労支援」以外の支援を行っている人も増えてきており、就労支援の開始人数は減少した。それでも、9割近い人に対し就労支援を適用し、就職に至った人数は同数程度だった。就職を希望する人は着実に就労につなぐことができるようになってきていると言える。



## 5-2 就労支援の実績

- 就職件数は増加しているものの、非正規雇用の割合は拡大(73.5%⇒85.3%)している。  
非正規雇用の増は、前述のステップアップの取組みによる所が大きいと思われるが、50代以上の正規雇用数に変動がない中で、40代以下の正規雇用数が減少したことが主な要因となっている。
- ⇐ H27・28年度は2年連続で、全国の正規雇用者数が増加しているなど景気は上向きにあるものの、若年者であっても、「就労経験が乏しい」、「コミュニケーションが苦手」などの課題があれば、正規で就職することは難しい。
- 【高齢者の就職】  
H28年度の60歳以上の就職件数は42件となっており、H27年度の25件から大幅に増加した。65歳以上の就職件数は2年間で39件だった。(最高齢:78歳2人)
- 【センター独自の無料職業紹介】  
職業紹介件数、就職件数は次の通りで、大幅に実績を上げている。  
職業紹介件数: H27年度:36件(うち保護受給者:3件) ⇒ H28年度:84件(うち保護受給者:18件)  
就職件数 : H27年度:17件(うち保護受給者:2件) ⇒ H28年度:42件(うち保護受給者:7件)
- センターの就労自立支援員は、細めに求人事業者と連絡を取るなど信頼関係を構築し、直接聴き取った求人ニーズを踏まえた職業紹介を行っている。
- また、「長期ブランク」や「経験不足」または「病氣」等といった本来は就職にあたって不利になるような情報でも「配慮を必要とする面」として、紹介時に事業者へ情報提供している。
- 就労にあたって不安を抱く人にとっての、一歩目の働き先として「単純で軽易な作業」の求人を積極的に開拓している。
- 【臨時職員としての任用】※ 上記の職業紹介の実績には含めていない。  
2か年で、センターのあっせんにより、市役所各課の臨時職員として任用に至った人も19人おり、次の就労までのステップアップに市役所内の職場を活用している例もある。
- 【認定就労訓練事業(中間的就労)の取組み】  
平成28年6月に本市1所目の事業者として「はんしんワーカーズコープ」を認定したが、今後、幅広い相談者が中間的就労に参加できるよう、より幅広い認定事業者が必要である。
- 【景況を踏まえた支援】  
H29年4月の全国の有効求人倍率は1.48(兵庫1.26・尼崎1.34)と、事業者は人材不足の状態。  
一方で、就職活動が続けても採用されない人も多く、ミスマッチが生じている。また、正社員として働く機会がなく、不本意ながら非正規で働いている人は全国の非正規労働者の15.6%と言われている。  
この状況を踏まえ、求職者・事業者双方の理解を促しながら丁寧な支援を行う必要がある。

### センターの無料職業紹介事業

#### — 就労困難者の就労支援の取組み —

ハローワークの個別支援を通じて早期的就労に結びつくケースが多いものの、年齢が60歳を越えていたり、若年者、発達障害の疑いや精神疾患の回復期にある相談者、ブランクが長く働くことに自信をもてない方、またそれらが合わさった相談者は就労に結びつきにくい場合もある。  
そのため、センターでは無料職業紹介機能により、次のような就労支援を実施している。

**不安解消** • 求職者が不安に思っている内容(雇用条件・業務内容・職場環境)を事前に求人事業所に確認するほか、事業者によっては事前の見学を実施している。

**条件調整** • また、求職者の状況(病氣、育児等)に応じて、就職後も安心して働き続けられる環境を整えるために、雇用条件等を事業者と調整する。

**求人開拓** • 求職者が希望する求人が見つからない場合は、求職者と話し合いながら希望条件を整理し、その条件に基づいて新たな求人の開拓を行う。(相談者の希望に沿った求人開拓)

**同行支援** • 求職者が希望すれば、就職面接への同行支援を行うほか、不採用の場合でも、不採用理由などを求人事業者に確認して次の支援につなげる。

**定着支援** • 職場定着に向けて、就労開始後の状況を本人及び必要に応じて事業者にも確認する。

# 6 支援の終了

## 新規相談件数と支援開始・終了件数の推移

H27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
新規 相談人数	100	85	75	69	48	43	58	52	78	61	75	84	828	69.0
(平均新規相談人数/日)	(4.76)	(4.72)	(3.41)	(3.14)	(2.29)	(2.26)	(2.76)	(2.74)	(4.33)	(3.21)	(3.75)	(3.82)	(3.42)	(3.42)
支援【開始】人数	35	20	15	18	18	21	18	17	20	19	24	18	243	20.3
支援【終了】人数	1	3	7	7	6	9	11	18	5	9	18	14	108	9.0
月末時点の継続支援対象者数	34	51	59	70	82	94	101	100	115	125	131	135		
(H27年度 開庁日数)	21	18	22	22	21	19	21	19	18	19	20	22	242	20

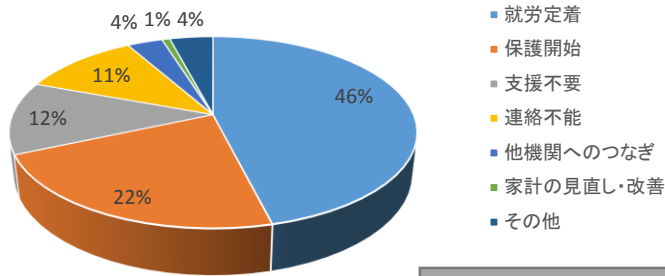
  

H28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
新規 相談人数	61	69	86	84	75	66	59	57	55	59	57	96	824	68.7
(平均新規相談人数/日)	(3.05)	(3.63)	(3.91)	(4.20)	(3.41)	(3.30)	(2.95)	(2.71)	(2.62)	(3.11)	(2.85)	(4.57)	(3.36)	(3.36)
支援【開始】人数	26	26	22	14	17	22	19	17	17	19	14	27	240	20.0
支援【終了】人数	10	7	12	21	13	5	11	10	9	30	15	18	161	13.4
月末時点の継続支援対象者数	150	169	179	172	176	193	201	208	216	205	204	213		
(H28年度 開庁日数)	20	19	22	20	22	20	20	21	21	19	20	21	245	20

## 支援終了の理由

支援終了の理由	H27年度		H28年度		総計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
就労定着	51	47.2% /a	73	45.3% /b	124	46.1% /c
保護開始	23	21.3% /a	37	23.0% /b	60	22.3% /c
支援不要	16	14.8% /a	17	10.6% /b	33	12.3% /c
連絡不能	11	10.2% /a	19	11.8% /b	30	11.2% /c
他機関へのつなぎ	0	0.0% /a	9	5.6% /b	9	3.3% /c
家計の見直し・改善	0	0.0% /a	2	1.2% /b	2	0.7% /c
その他	7	6.5% /a	4	2.5% /b	11	4.1% /c
合計	108	a 40.1% a/c	161	b 59.9% b/c	269	c 100.0% a/c

H27・28年度の総計グラフ



平均支援期間(支援終了者): 176日

## 支援期間

支援期間	支援終了							支援継続中	合計	
	支援の終了理由									
	就労定着	保護開始	支援不要	連絡不能	他機関へのつなぎ	家計の見直し・改善	その他の理由			
3か月以内	64	9	25	14	8	3	1	4	31	95
4~6か月	96	60	14	6	10	1		5	41	137
7~12か月	91	49	16	11	9	4	1	1	67	158
13~18か月	16	5	4	2	3	1		1	40	56
19~24か月	2	1	1					0	34	36
総計	269	124	60	33	30	9	2	11	213	482

支援が長期になればなるほど、支援終了に至らない。

## 6-2 支援の終了

- H28年度末までに、1,652人からの相談があり、482人に対し、継続的な支援(生活困窮者自立支援制度が求める「伴走型支援」)を行った。
- 支援終了に至った人数は、269人。平成28年度末時点で213人の支援を行っている。
- 支援終了の理由としては、就労し職場に定着できたことで収入が安定したことによるものが最も多く、支援終了者の46.1%となっており、2か年で124人に上っている。  
(生活保護の前段階の自立支援策の強化としての生活困窮者自立支援制度の評価としては、多くの人々が就労で得た収入で生活ができるようになってきているなど大きな効果があった。  
また、税金等の納付相談などに支援員が同席することによる関係窓口の負担軽減や、支援の結果として生活保護を利用した場合でも、課題を整理できた段階で保護に至るケースも多く、ケースワーカーの負担軽減にも効果があったと言える。)
- 継続支援の期間を見ると、支援終了に至った269人のうち、93%にあたる251人が1年以内に支援終了に至っている。  
1年以上かけて支援をしている92人のうち、支援終了に至ったのは18人で、74人が支援中となっている。
- そうしたことから、現在出口として利用できる社会資源の限界は概ね1年以内と言え、継続支援が1年を経過した後の支援策に不足があると言える。
- この点については、相談体制上の問題とともに、喫緊の検討課題と言え、行政、各種専門機関、地域による重層的なネットワークを構築し、そこで、生活に課題を抱える人を支える仕組みとして、分野横断的に検討が必要と考えている。

